

毎週火、金曜日発行  
昭和四年四月十五日  
郵便物認可  
（当分の間は翌日）

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇告示 牛の流行性感冒予防注射の実施  
肥料生産登録有効期間の更新  
肥料生産登録の失効
- ◇教委告示 臨時教育委員会の招集

## 規則

### 鳥取県告示第三百九十六号

次のように流行性感冒予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六条の

規定により、牛の所有者に対して、注射をうけることを命ずる。

昭和三十四年七月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 実施の目的 流行性感冒予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲  
牛。ただし、生後三月以内分べん前後一月以内のものを除く。
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査及び注射駆除の方法  
牛の流行性感冒予防液皮下注射

別表

実施期日  
第一次 第二次

実施区域

実施場所

七月二〇日 七月二五日 倉吉市西郷

大原、上余戸各家畜検査場



鳥取県告示第三百九十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条の規定により登録の有効期間を更新した肥料は次のとおりである。

昭和三十四年七月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号	肥料の名称	保証成分量（パーセント）			生産者の住所氏名
		窒素全量	りん酸全量	加里全量	
鳥取県第一号	五、四なたね油かす	五・四	二・五	一・三	東伯郡東伯町浦安一五五 浦安町生産物加工販売組合 組合長 太田 信吉
第二号	五、三なたね油かす	五・三	二・四	一・二	倉吉市余戸谷三、〇八二 妻藤 武夫
第四号	五、五なたね油かす粉末	五・五	二・三	一・五	東伯郡羽合町久留三二一 山下 忠勝
第五号	五、三なたね油かす	五・三	二・〇	一・〇	気高郡青谷町青谷三、一五五 国田 泰蔵
第七号	五、〇なたね油かす	五・〇	二・〇	一・〇	気高郡宝木八九八の一 宝木村農業協同組合 組合長理事 竹本 武

第一〇号	五、〇なたね油かす	五・〇	二・〇	一・〇	鹿野町寺内一三七の二 勝谷農業協同組合 組合長理事 泰 源吉
第一二号	五、〇なたね油かす	五・〇	二・〇	一・〇	日野郡日南町茶屋二、二九五 白根 武治
第二二号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	東伯郡東伯町徳万五〇六 田中 隆寿
第三六号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	東伯郡大栄町西園九五二の一 有限会社協和製油 取締役社長 飯田 泰蔵
第四六号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	倉吉市別所三六二 松井時太郎
第四七号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	国分寺三〇二 社農業協同組合 組合長理事 鏝中 政雄
第六〇号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	岡町一五八の三 米田 実
第六一号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	東伯郡三朝町本泉二九七 山崎 孝敬
第六二号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	東伯町八橋一、三九一の二 八橋農業協同組合 組合長理事 柿本 豊明
第六八号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	東伯郡東郷町国信一三五の四 東郷農業協同組合 組合長理事 秋久 清二

〃	第六九号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	赤碓町八一〇の一
〃	第七八号	五、三なたね油かす粉末	五・三	二・三	一・三	〃	羽合町橋津一三五
〃	第八六号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	宮崎 捷一
〃	第八七号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・〇	〃	鳥取市久米三一 小林 勘二
〃	第八八号	五、三なたね油かす	五・三	二・〇	一・〇	〃	南本寺一四 桑沢 佳夫
〃	第九九号	五、二なたね油かす	五・二	二・一	一・三	〃	行徳三七〇の一 藤井 博
〃	第一〇〇号	四、九なたね油かす	四・九	二・〇	一・〇	〃	八頭郡那家町池田二七七 上田 茂
〃	第一〇二号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・二	〃	用ヶ瀬町宮原三七の一〇 坂本 昇
〃	第一〇三号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	岩美郡国府町屋三の四 宇倍野農業協同組合 倉益 修平
〃	第一〇八号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	気高郡浜村町勝見六六〇の二 浜村町農業協同組合 山尾 致章
〃	第一一二号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	西伯郡岸本町大殿五四三 吉川 岩子
〃	第一一二号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	西伯町大字原四七七 西伯郡農業協同組合 生田 正雄

〃	第一一四号	五、〇なたね油かす	五・〇	二・五	一・三	〃	岩美郡岩美町岩井三四五 山口はる絵
〃	第一一八号	五、五なたね油かす	五・五	二・五	一・四	〃	米子市石井三二二 成実農業協同組合 斉木 光昌
〃	第一二一号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	西伯郡岸本町押口九三の三 大幡農業協同組合 野口峯太郎
〃	第一二四号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	気高郡鹿野町一、六二八 岡田やす子
〃	第一二六号	五、三なたね油かす	五・三	二・〇	一・一	〃	西伯郡名和町名和九九 名和農業協同組合 森田 広正
〃	第一二九号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	〃	倉吉市津原四三 山田 寿明
〃	第一三一号	八、七蚕蛹油かす	八・七	一・五	〃	〃	米子市旗ヶ崎五七八 日本レイヨン株式会社 伊藤 幸男
〃	第二三四号	勝谷青年配合	九・〇	六・〇	九・〇	〃	米子製糸工場長 伊藤 幸男
〃	第二三四号	勝谷青年配合	九・〇	六・〇	九・〇	〃	気高郡鹿野町寺内一三七の二 勝谷農業協同組合 泰 源吉

鳥取県告示第三百九十八号  
 肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定にもとずき次の肥料の登録は欠効した。  
 昭和三十四年七月十七日

登録番号	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)			生産業者の住所氏名
		窒素全量	りん酸全量	加里全量	

鳥取県第五〇号	四、五なたね油かす	四・五	二・〇	一・〇	倉吉市福本二二〇の一 北谷農業協同組合 組合長理事 牧田 士郎
〃 第七三号	四、八なたね油かす	四・八	二・〇	一・〇	八頭郡那家町 那家農業協同組合 組合長理事 西村和太郎
〃 第八五号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	日野郡日南町三吉五三 中村憲太郎
〃 第九四号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・〇	八頭郡八東町北山七二 丹比農業協同組合 組合長理事 太田 秀男
〃 第一二〇号	五、三なたね油かす	五・三	二・三	一・三	西伯郡会見町 手間農業協同組合 組合長理事 吉持 恒
〃 第二〇二号	六、五桂油かす粉末	六・五	二・〇	一・〇	米子市灘町三丁目一四九 永瀬石瀬石油株式会社 取締役社長 永瀬 義春
〃 第二三三号	上北条水稻配合二号	八・〇	六・〇	八・〇	倉吉市井秋田一三 上北条農業協同組合 組合長理事 磯江 義博

### 教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十三号

臨時教育委員会を次のとおり招集する。

昭和三十四年七月十七日

鳥取県教育委員会委員長 石 谷 貞 彦

一 日時 昭和三十四年七月十八日 午前十時

二 場所 鳥取県教育委員会会議室

三 議題 産業教育審議会委員の任命について